





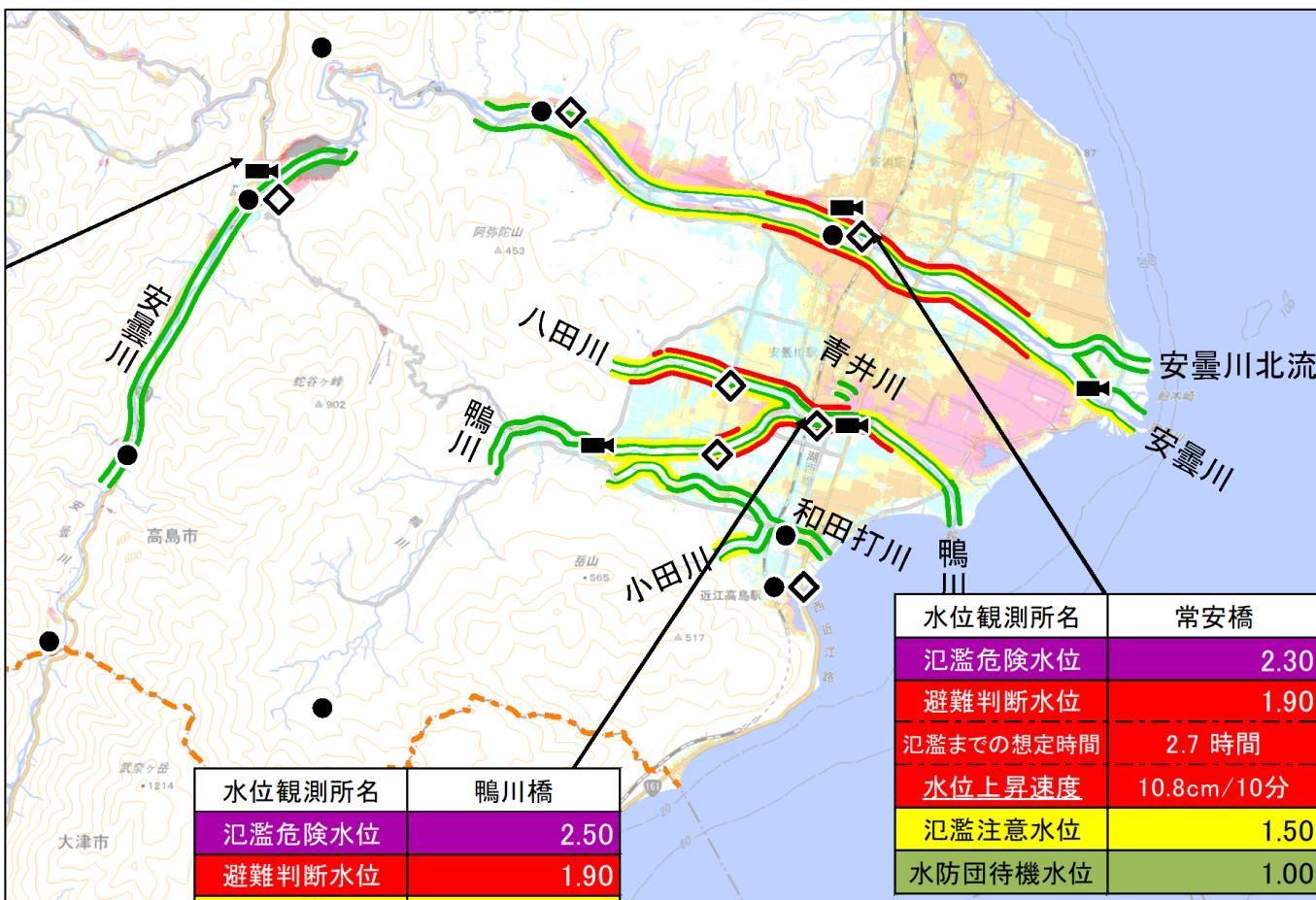
# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 3. 滋賀県水防区域図（カメラ・水位計等記載）の作成と提供

滋賀県 流域政策局

取組項目	実施時期	取組機関
協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	順次実施	高島市 滋賀県

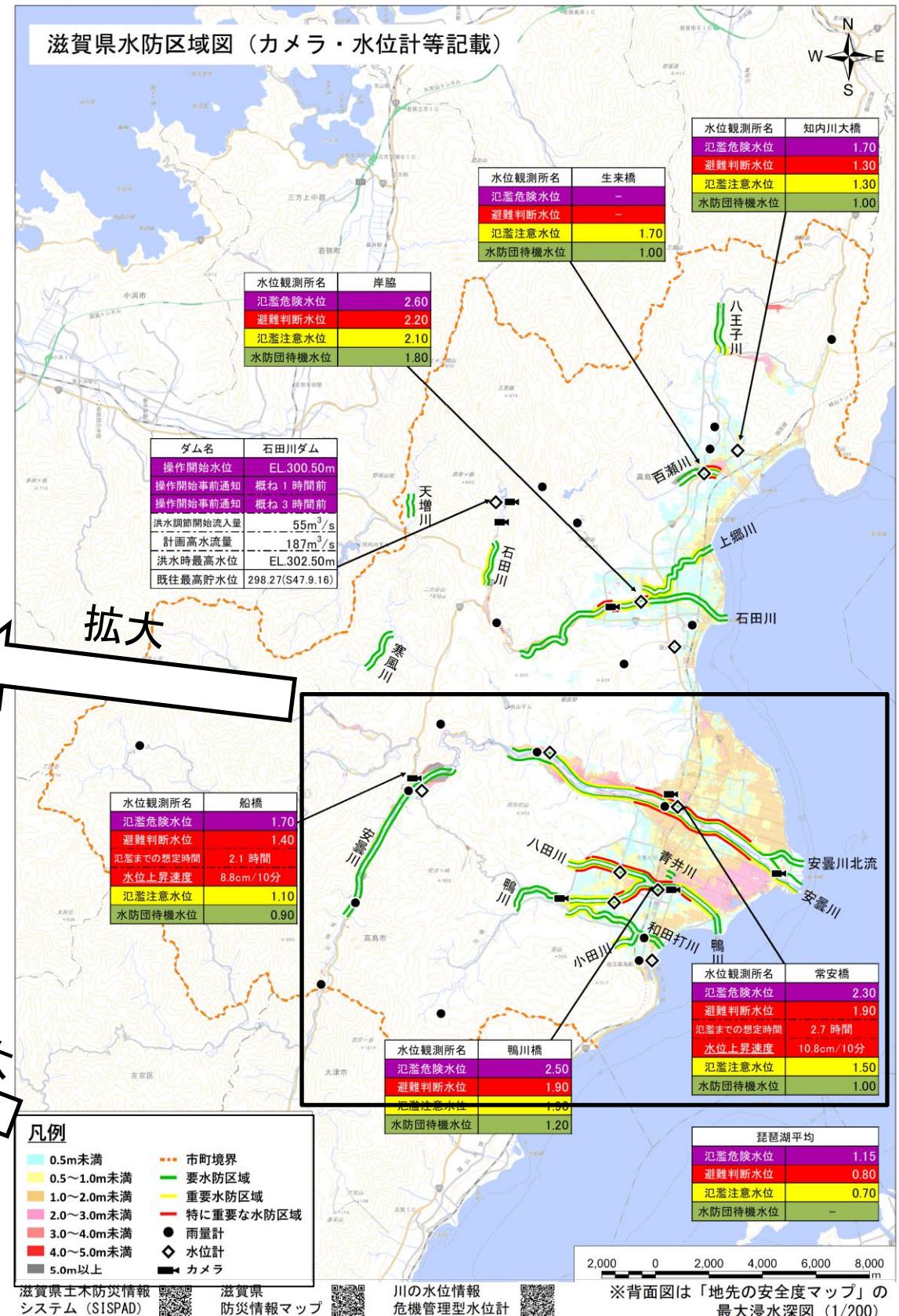
「地先の安全度マップ」に水防区域図（令和4年度版）、河川カメラおよび水位観測所の情報を重ね合わせた「滋賀県水防区域図（カメラ・水位計等記載）」を作成し、市町へ提供した。



背面図が「地先の安全度マップ」の最大浸水深図（1/200）のものと「地先の安全度マップ」の床上浸水発生確率図のものの2種類を作成した。

### 凡例

- 0.5m未満
- 0.5～1.0m未満
- 1.0～2.0m未満
- 2.0～3.0m未満
- 3.0～4.0m未満
- 4.0～5.0m未満
- 5.0m以上
- 市町境界
- 要水防区域
- 重要水防区域
- 特に重要な水防区域
- 雨量計
- 水位計
- カメラ



# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 4. ダム等の洪水調節機能の向上・確保

取組項目	実施時期	取組機関
・ダム再生に向けた事業化の検討を行う。 運用面での治水効果向上、施設改築による治水効果向上	順次実施	滋賀県

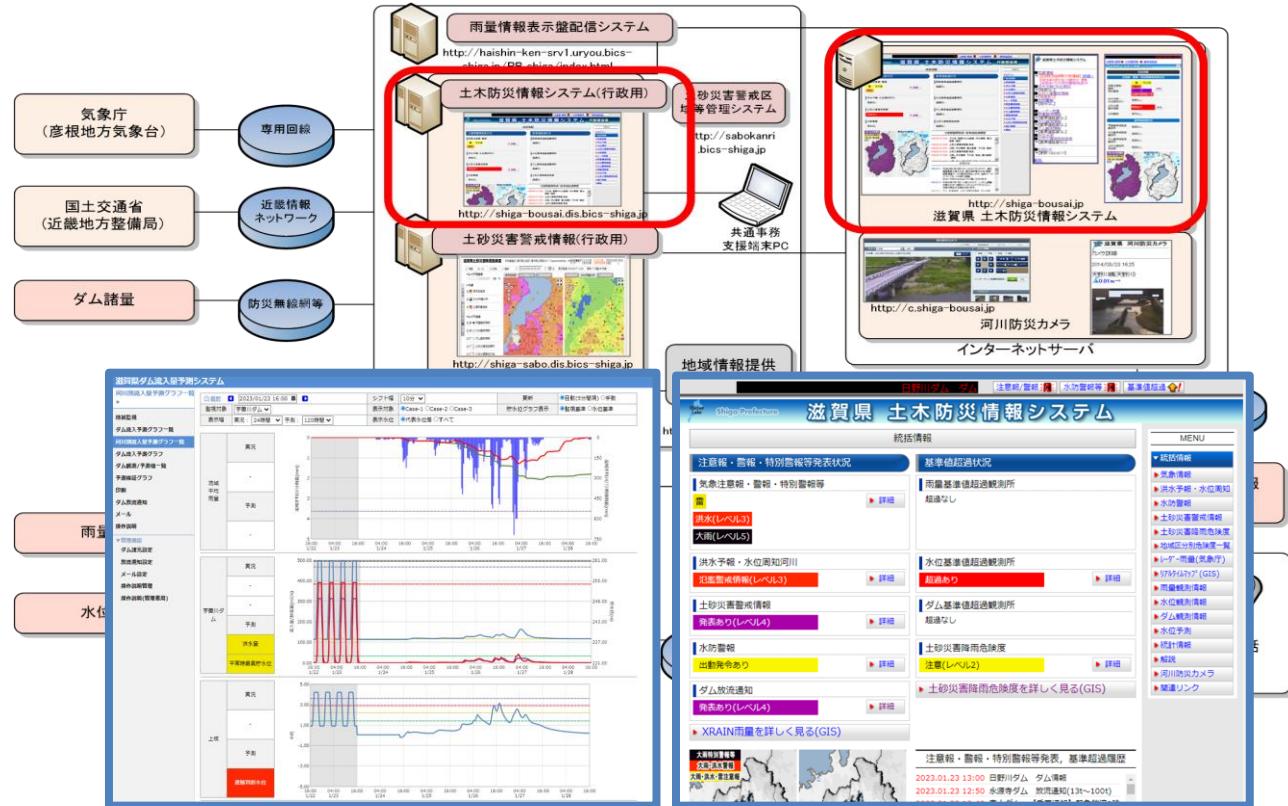
### ○既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）の運用

治水の計画規模や河川（河道）・ダム等の施設能力を上回る洪水の発生時におけるダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を図るため、令和2年5月29日に「淀川水系治水協定」を締結し、ダムの事前放流の運用を開始した。

石田川ダムの下流河川断面等を考慮し、基準降雨量を流出解析を用いて算出したので、青土、日野川ダムの上流にある利水ダム等と調整のうえ、他ダムと合わせて、R5年度に淀川水系ダム洪水調節機能協議会に諮る予定。

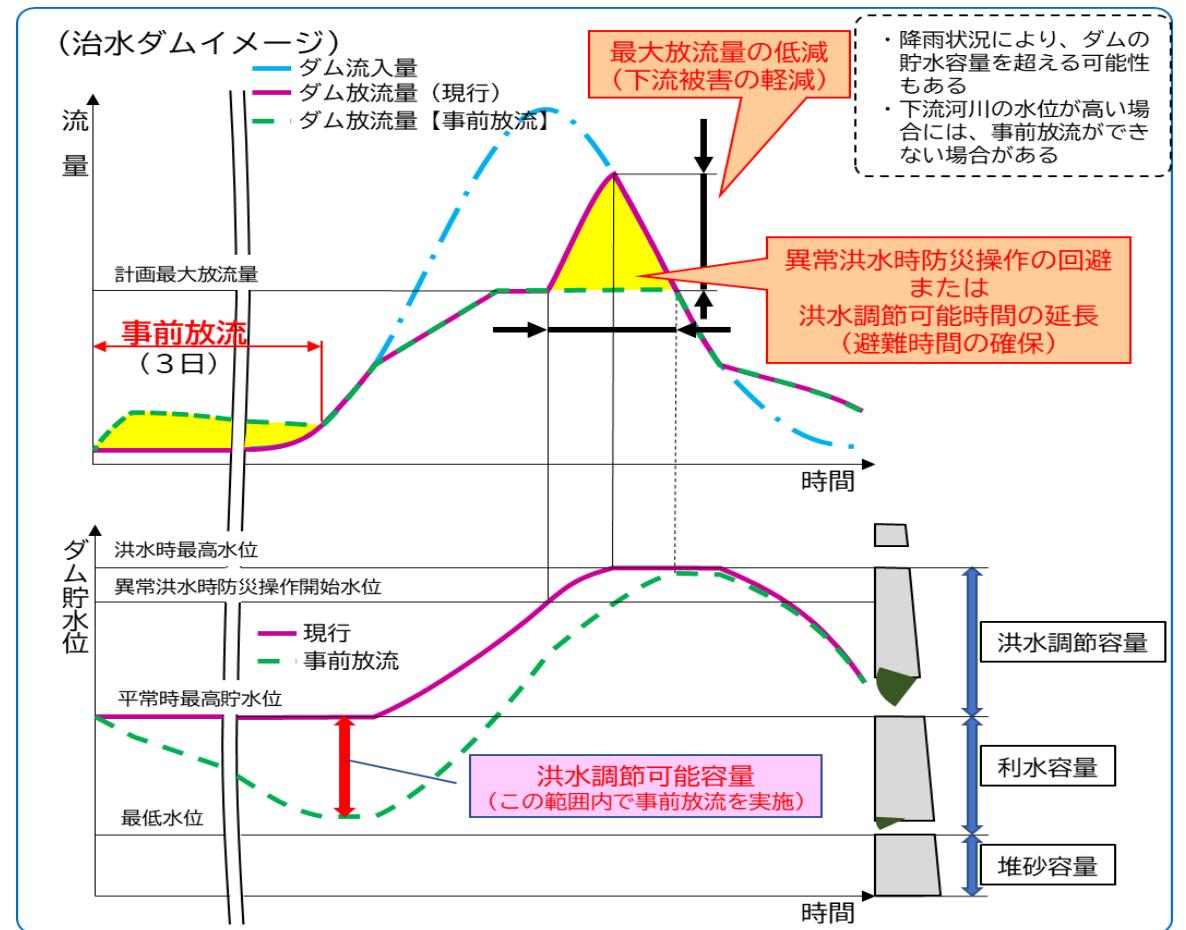
また、滋賀県土木防災情報システムに「ダム流入予測機能」を追加し、ダムへの流入量を予測することでより、ダム運用の精度向上を図るとともに、事前放流実施等のダム放流通知を掲示し、住民へダム運用状況を周知する。令和4年度構築完了、令和5年度出水期から運用開始します。各市町さんへのダム放流通知の確認は、従前からの河川洪水予報や土砂災害警戒情報と同様にシステムによる伝達および確認になります。

### ・滋賀県土木防災情報システムへの「ダム流入予測機能」の追加



対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水 調節容量 (万 $m^3$ )
	基準降雨量 (mm/24h) 当初	洪水調節 可能容量 (万 $m^3$ )	洪水調節 可能容量 (万 $m^3$ )	期 間	
余呉湖	251	440	—	—	200
日野川	592	30	—	—	92
石田川	285	127	—	—	187
宇曾川	545	25	—	—	235
青 土	654	250	—	—	410
姉 川	815	180	—	—	470

・青土ダム、日野川ダムの上流にある利水ダム（野洲川ダム、蔵王ダム）と基準降雨量を調整



# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 5. 土砂災害リスク箇所の調査と区域の指定

取組項目	実施時期	取組機関
土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	引き続き実施	滋賀県

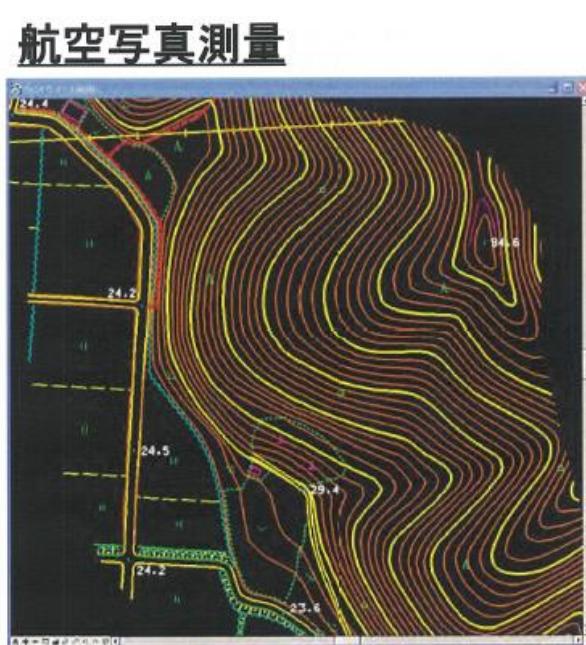
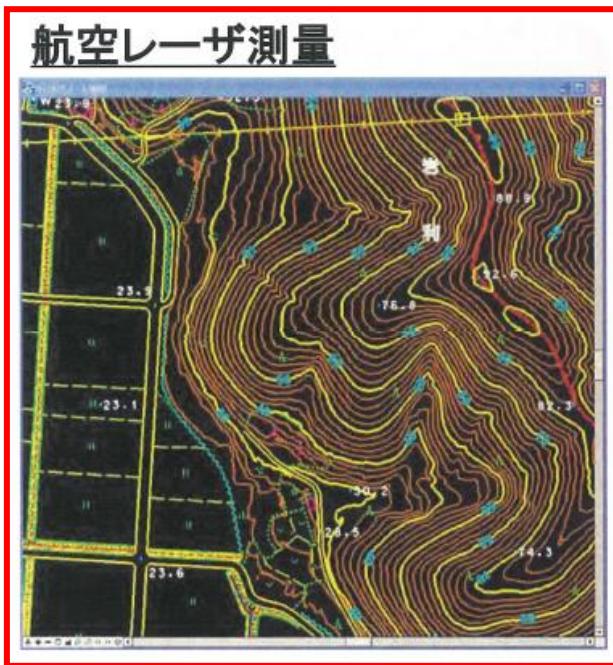
土砂災害リスク箇所の調査（1巡目基礎調査）と土砂災害警戒区域等の指定が完了し、指定した区域について、おおむね5年毎に区域の見直し調査（2巡目基礎調査）を実施する。

また、測量技術の向上を受け、2巡目基礎調査にあわせ、詳細な地形データを用い危険箇所の洗い出しと調査を実施する。

高島地域では、R4年度に航空レーザ測量により詳細な地形データを取得し、R5年度から新たなリスク箇所、区域の見直しが必要となる箇所の抽出業務を実施予定。

その後抽出した箇所の調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を行う。

調査結果は随時滋賀県HPに掲載する。



航空レーザ測量により詳細な地形データの取得が可能

## 6. 土砂災害リスクの現地表示

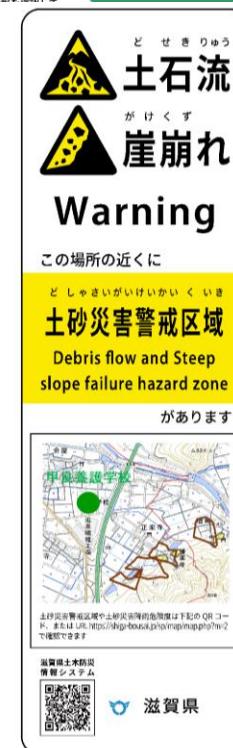
滋賀県 砂防課

令和4年度に土砂災害警戒区域等の周知のための標識設置について、発注方法等の検討を行った。

令和5年度には市町と具体的な設置場所やレイアウトについて協議し、標識の設置を予定。



大型標識 (案)



電柱添架型標識 (案)

# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 7. 国土強靱化対策に基づく河川整備、土砂災害防止施設整備

滋賀県 高島土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、再度氾濫防止対策を実施する。	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する。	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県

取組項目	実施時期	取組機関
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、土砂・流木補足効果の高い透過型砂防堰堤の整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する。	引き続き実施	滋賀県

**令和4年度 事業箇所位置図**  
(滋賀県高島土木事務所 河川・ダム管理係)

写真① 百瀬川: 放水路  
写真② 百瀬川: 遊砂地(R4.6状況)  
写真③ 石田川: 障害防止  
写真④ 安曇川: 堤防補強・伐竹・河道掘削  
写真⑤ 青井川: 放水路  
写真⑥ 琵琶湖: 湖岸保全

**河川整備**

**令和4年度 事業箇所位置図 (砂防係)**

写真① ガニ川: 溪流保全工(R4.7月状況)  
写真② 百瀬川: 遊砂地(R4.6状況)  
写真③ 一の瀬川: 溪流保全工(R5.2月状況)  
写真④ アコ谷: 堰堤工(R4.10月状況)  
写真⑤ 畑谷: 堰堤工(R5.2月状況)

①ガニ川砂防事業(工事)マキノ町山中  
②百瀬川砂防事業(工事)マキノ町新保  
③一の瀬川障害防止事業(工事)安曇川町上古賀  
④アコ谷砂防事業(工事)安曇川町田中  
⑤畑谷砂防事業(工事)朽木栃生

高島土木事務所

**土砂災害防止施設整備**

# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 8. 重要水防箇所共同点検

滋賀県 高島土木事務所

取組項目	実施時期	取組機関
1級河川における重要水防箇所について、河川管理者と市が共同点検を実施する	順次実施	高島市 滋賀県

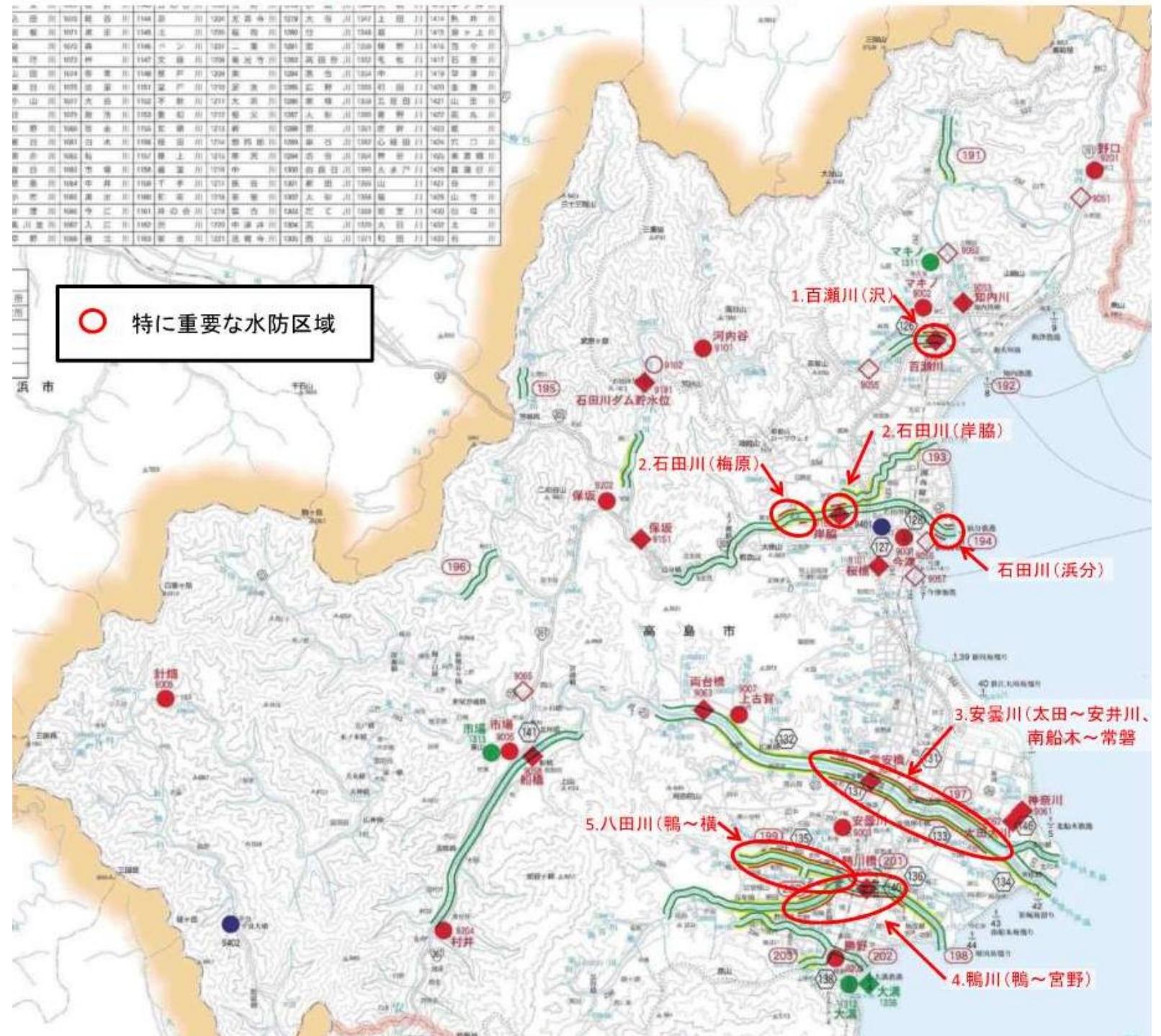
- 平成30年に6箇所の特に重要な水防区域から共同点検箇所を選定（令和2年からは八王子川を除く5箇所）
- 令和4年6月17日に県と高島市で共同点検を実施



石田川



安曇川



# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 9. 円滑かつ迅速な避難のための取組

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
学校の要請に応じて小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	滋賀県

取組内容：マイ・タイムライン作成ツールを活用した出前講座の実施

令和4年度は、日本防災士会滋賀県支部に講座の募集・開催を委託  
高島地域では、以下で実施

(学校関係2校) 「朽木東小学校」、「高島市立湖西中学校」

(1自治体) 「マキノ町高木浜地区住民」

(その他6団体)

「夢カフェ・タンポポ」、「高島市災害ボランティア活動連絡協議会」、

「朽木住民福祉協議会」、「高島市安曇川世代交流センター」、

「高島市文化協会安曇川支部」、「社会福祉法人虹の会という」



HPから  
ダウンロード可



今後の取組：

引き続き、出前講座等を実施し、マイ・タイムラインの普及啓発を行う。

また、学校の年間事業計画に組み込んで頂けるよう、教育委員会と連携し、防災教育ツールの活用方法について、教員向けの研修会を行う。

## 10. 被害軽減のための取組

水防体制に関する事項

取組項目	実施時期	取組機関
・自主防災組織の体制づくりを支援する(組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	滋賀県

取組内容①：地区防災計画策定支援

自治会等における地区防災計画策定にあたり、指導や助言、地域防災活動にかかる支援を行うアドバイザーを派遣する「地区防災計画策定支援アドバイザー」制度を構築した。

令和4年度はアドバイザー育成研修会を実施。研修を修了された方のうち18名が登録(令和5年3月末時点)した。

今後の取組①：

市町からの要請に応じ、地区防災計画策定支援アドバイザーを派遣する。

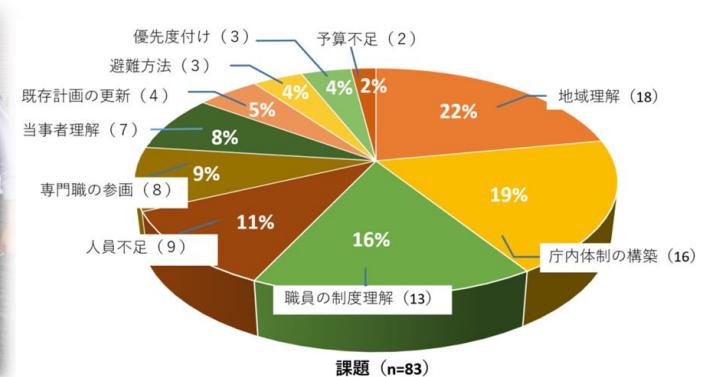
取組内容②：個別避難計画策定支援

令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務になった。県では、個別避難計画作成のための防災と保健・福祉の連携モデル『滋賀モデル』を構築した。

令和4年度は、地域や当事者、福祉専門職をつなぐインクルージョン・マネージャーおよび福祉専門職を対象とする研修会をそれぞれ開催した。



計画策定に対する課題



今後の取組②：

引き続き、インクルージョン・マネージャーや福祉専門職対象の研修を実施する。

# 高島地域の取組方針に基づく令和4年度の取組報告

## 1.1. 高島市の取組報告

### ○被害軽減の取組

#### 水防・土砂災害に関する広報の充実

取組項目	実施時期	取組機関
自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	高島市

取組内容：地区防災計画の策定等の推進

目的：地区防災計画の策定により、住民一人ひとりの防災意識や地域住民間の「共助」の意識を向上させるとともに、自主防災組織をパワーアップさせる。

- 成果：①マキノ地区：上開田区民とともに、防災ハザードマップ情報等により「地域まち歩き」を行い危険箇所を確認し、意見交換を行った。  
②今津地区：広域避難所（今津上体育館）の運営等に関する現場確認（該当地区：下弘部区、上弘部区、蘭生区、大床区）を行い、避難所内の配置や役員対象のHUGを実施し、災害時の自主防災組織の動きについて理解を深めた。  
③安曇川地区：北船木区・南船木区が広域避難所（本庄小学校）へ避難訓練を実施し、学校内の教室等を確認した。  
④朽木地区：古川区民とともに、防災ハザードマップ情報等により「地域まち歩き」を行い危険箇所を確認し、意見交換を行った。



①まち歩きの様子



②HUG実施の様子



③本庄小学校内確認の様子